

# いじめが背景に疑われる重大事態への対応マニュアルの概要

熊本県立北稜高等学校

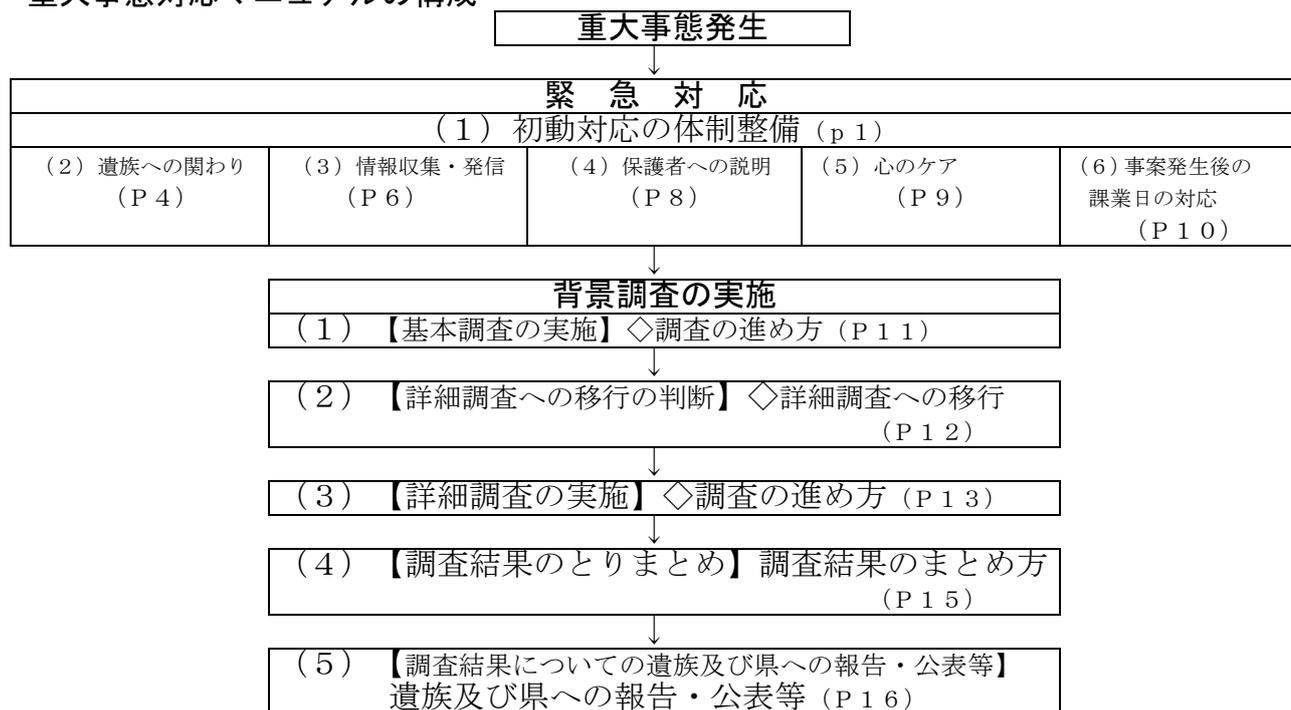
## 1 重大事態への対象

- (1) 生徒が自殺を企図した場合、「重大事態対応マニュアル」に従い対応する。  
(自殺を企図した場合、全て「背景」にいじめがあるという前提で対応する。)
- (2) 生徒が自殺を企図した場合に該当しない重大事態については、本校の「いじめ防止基本方針(別冊)」、「学校危機管理マニュアル(別冊)」等によって対応する。

## 2 重大事態とは

- (1) いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- (2) いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

## 3 重大事態対応マニュアルの構成



## 4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織

「校内調査プロジェクト委員会」(対応組織)

○校長 ○教頭 ○主任事務長 ○いじめ防止主査 ○人権教育主任(教育相談)			
○生徒指導主事 ○特別教育支援コーディネーター ○総務部長 ○環境保健部長		○1学年主任 ○2学年主任 ○3学年主任 ○養護教諭 ○担任 ○SC	
全体指揮：校長	遺族対応：教頭	外部窓口：教頭	生徒対応：学年団、いじめ防止主査、 人権教育主任(教育相談) 生徒指導主事、養護教諭

## 5 重大事態への緊急対応の具体と留意点

- (1) 初動対応
- ア 教育委員会を通じて知事へ実態発生への報告「校長」
- イ 対応のポイント  
・遺族の気持ちに寄り添う ・二次的な被害を出さない ・学校の日常生活の回復
- ウ 記録：対応経過を時系列に記録「教頭」
- (2) 遺族への関わり
- ア 事案の公表「校長」  
・遺族とよく相談し意向を確認して生徒、保護者、報道機関へ伝える。
- イ 通夜葬儀の対応「教頭、学年主任、担任、(部活動顧問)」  
・遺族の意向を確認し、職員・生徒の参列を判断する。
- ウ 葬式後の関わり「教頭、学年主任、担任、(部活動顧問)」  
・関係職員が遺族宅を訪問するなどの関係の保持



